

情報提供

那医発第 424 号
令和 8 年 9 月 16 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 玉井 修

常任理事 玉城 研太郎



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「産業保健関係の通知について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

沖 医 発 第 921 号

令 和 8 年 9 月 8 日

地区医師会産業保健担当理事 殿

沖縄県医師会

常任理事 玉城 研太郎

（公印省略）

産業保健関係の通知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、沖縄労働局長および日本医師会より産業保健関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、毎年 9 月に実施されている「職場の健康診断実施強化月間」についてお知らせするものです。政府では、いわゆる「攻めの予防医療」を進めることによって、健康寿命の延伸を図り、社会保障の担い手の拡大に取り組むこととしていることから、別紙の重点項目 5 点の取り組みの強化を図ることとしています。
- ② については、個人ばく露測定は、呼吸用保護具の選定、科学物質による健康障害防止措置の検討及びリスクアセスメントの実施における重要な判断材料となることから、当該測定に係る「リスクアセスメント告示」、「サンプリング補助者講習規定」、「整備告示」の 3 点が告示されたとのことです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送年月日	文書名
①	沖労発基 0828 第 2 号	R8.8.28	「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について
②	日医発第 1081 号(健 I)	R8.9.1	労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令等の施行等について（個人ばく露測定等関係）

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：吉田

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp